

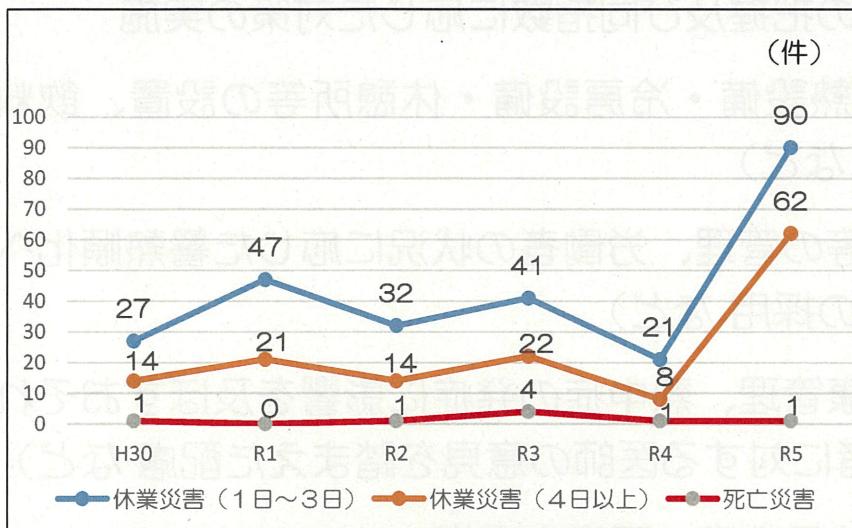
STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

職場における熱中症対策の一環として、5月から9月を期間として「クールワークキャンペーン」を実施します。

各職場において、熱中症の予防対策に取り組みましょう。



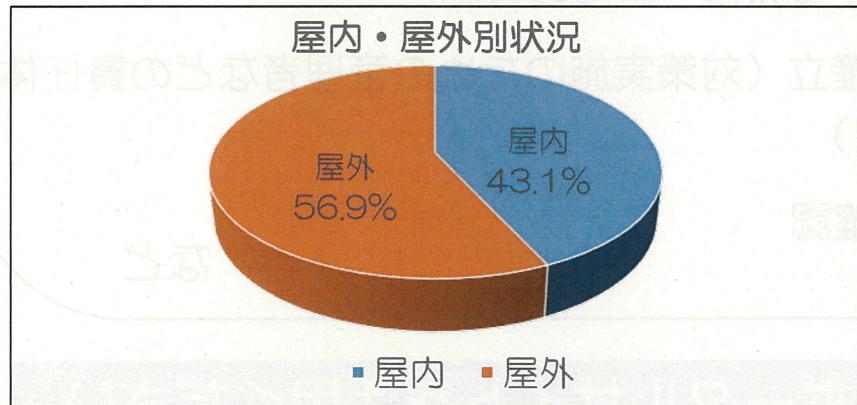
1 北海道内での熱中症の発生状況



令和5年は、熱中症の発生が過去最多となりました。

業種別では、建設業(31.4%)、製造業(13.7%)、その他事業(7.2%)、運輸交通業(6.5%)、接客娯楽業(6.5%)などとなっています。

令和5年では、屋外での発生が多いものの、屋内での発生も約43%となっています。屋内・屋外の状況に合わせた予防対策が必要です。



2 暑さ指数(WBGT)を把握し、活用しましょう！

暑さ指数とは、気温、湿度、日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境の3つの要素を取り入れた指標です。

暑さ指数をWBGT指数計で把握し、暑さ指数に応じた対策を講じることが必要です。



厚生労働省北海道労働局 (R6.3)

3 熱中症の予防対策

熱中症の予防対策については、「職場における熱中症予防基本対策要綱」（令和3年4月20日付け基発0420第3号）、「令和6年『STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン』実施要綱」に基づき実施してください。

※上記の各要綱は、以下のポータルサイトでご覧ください。

＜主な実施事項＞

- ☞ 暑さ指数（WBGT）の把握及び同指数に応じた対策の実施
- ☞ 作業環境の管理（遮熱設備・冷房設備・休憩所等の設置、飲料水・塩飴等の備付けなど）
- ☞ 作業管理（作業時間等の管理、労働者の状況に応じた暑熱順化への対応、適切な服装の採用など）
- ☞ 健康管理（日常の健康管理、熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対する医師の意見を踏まえた配慮など）
- ☞ 熱中症の予防等に関する教育・研修の実施
- ☞ 労働衛生管理体制の確立（対策実施のための管理者などの責任体制の確立を図るなど）
- ☞ 異常時の対応手順の確認

など

熱中症に関するポータルサイトを活用ください

厚生労働省では、熱中症に関するポータルサイトを開設し、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」や熱中症対策の事例など、参考となる資料や動画などを用意していますので、ご活用ください。

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

